

議案第10号

平成24年度木古内町一般会計補正予算（第11号）

平成24年度木古内町一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 211, 227千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4, 730, 773千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（繰越明許費）

第4条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第4表 繰越明許費」による。

平成25年3月7日 提出
木古内町長 大森伊佐緒

第 1 表 歳入歳出予算補正

【歳入】

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 分担金及び負担金		18,673	148	18,821
	1. 負担金	18,673	148	18,821
13. 国庫支出金		401,463	183,309	584,772
	1. 国庫負担金	137,940	1,148	139,088
	2. 国庫補助金	254,042	182,161	436,203
14. 道支出金		196,294	△ 3,311	192,983
	1. 道負担金	99,818	1,219	101,037
	2. 道補助金	88,201	△ 4,530	83,671
16. 寄附金		3,082	142	3,224
	1. 寄附金	3,082	142	3,224

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17. 繰入金		44,300	34,309	78,609
	1. 基金繰入金	2,200	34,309	36,509
19. 諸収入		147,666	△ 1,070	146,596
	4. 受託事業収入	112,804	72	112,876
	5. 雑収入	28,706	△ 1,142	27,564
20. 町債		609,800	△ 2,300	607,500
	1. 町債	609,800	△ 2,300	607,500
歳入合計		4,519,546	211,227	4,730,773

【歳出】

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		44,520	△ 411	44,109
	1. 議会費	44,520	△ 411	44,109
2. 総務費		710,390	56,853	767,243
	1. 総務管理費	690,762	57,048	747,810
	2. 徴税費	6,687	△ 195	6,492
3. 民生費		732,333	△ 14,274	718,059
	1. 社会福祉費	599,503	△ 9,012	590,491
	2. 児童福祉費	132,480	△ 5,262	127,218
4. 衛生費		587,757	△ 1,383	586,374
	1. 保健衛生費	392,924	2,447	395,371
	2. 清掃費	194,833	△ 3,830	191,003
6. 農林水産業費		127,795	△ 6,041	121,754
	1. 農業費	40,573	△ 1,822	38,751

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2. 林業費	70,731	△ 3,801	66,930
	3. 水産業費	16,491	△ 418	16,073
8. 土木費		823,420	193,131	1,016,551
	1. 土木管理費	4,298	△ 665	3,633
	2. 道路橋梁費	256,038	20,151	276,189
	3. 都市計画費	529,150	175,162	704,312
	4. 住宅費	33,934	△ 1,517	32,417
9. 消防費		206,347	△ 3,696	202,651
	1. 消防費	206,347	△ 3,696	202,651
10. 教育費		179,160	△ 12,092	167,068
	1. 教育総務費	33,419	△ 1,078	32,341
	2. 小学校費	27,300	△ 2,945	24,355

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3. 中学校費	31,677	△ 1,971	29,706
	5. 保健体育費	62,007	△ 6,098	55,909
12. 公債費		502,364	9,789	512,153
	1. 公債費	502,364	9,789	512,153
14. 職員給与費		559,650	△ 10,649	549,001
	1. 職員給与費	559,650	△ 10,649	549,001
歳出	合計	4,519,546	211,227	4,730,773

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位:千円)

起 債 の 目 的	補 正 前			補 正 後			償 還 の 方 法
	限 度 額	起債の方法	利 率	限 度 額	起債の方法	利 率	
臨時財政対策債	149,000	証書借入 又は 証券発行	年5.0% 以 内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる政 府資金及び 地方公共団 体金融機構 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	149,000	証書借入 又は 証券発行	年5.0% 以 内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる政 府資金及び 地方公共団 体金融機構 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	政府資金についてはその融資 条件により、銀行その他につい ては当該借入先と協定するもの とする。 ただし、町財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮し、 もしくは繰上償還又は低利債に 借換えすることができる。
過疎地域自立促進特別事業債	57,900			57,900			
新幹線整備事業債	131,400			131,400			
水産業施設整備事業債	9,300			9,300			
道路整備事業債	19,100			34,000			
駐車場整備事業債	64,000			64,500			
都市計画整備事業債	146,900			137,800			
防災対策事業債	30,400			21,800			
街路整備事業債	1,800			1,800			
計	609,800		607,500				

第 3 表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
木古内感動戦略推進事業にかかる債務負担行為	自 平成 25 年度 至 平成 25 年度	5,964千円
観光コーディネーター事業にかかる債務負担行為	自 平成 25 年度 至 平成 25 年度	1,210千円

第 4 表 繰 越 明 許 費

(単位:千円)

款	項	事 業 名	金 額
8. 土 木 費	2. 道 路 橋 梁 費	木古内駅自由通路拡幅事業	63,919
		町道舗装修繕事業	1,000
		町道双葉線改良舗装事業	15,000
	3. 都 市 計 画 費	木古内駅周辺整備事業	241,178
計			321,097

平成24年度 木古内町一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

【歳入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	合計
11. 分担金及び負担金	18,673	148	18,821
13. 国庫支出金	401,463	183,309	584,772
14. 道支出金	196,294	△ 3,311	192,983
16. 寄附金	3,082	142	3,224
17. 繰入金	44,300	34,309	78,609
19. 諸収入	147,666	△ 1,070	146,596
20. 町債	609,800	△ 2,300	607,500
歳入合計	4,519,546	211,227	4,730,773

【歳 出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1. 議会費	44,520	△ 411	44,109				△ 411
2. 総務費	710,390	56,853	767,243	400			56,453
3. 民生費	732,333	△ 14,274	718,059	2,294		148	△ 16,716
4. 衛生費	587,757	△ 1,383	586,374	△ 1,165		72	△ 290
6. 農林水産業費	127,795	△ 6,041	121,754	△ 4,472			△ 1,569
8. 土木費	823,420	193,131	1,016,551	182,472	△ 2,300		12,959
9. 消防費	206,347	△ 3,696	202,651				△ 3,696
10. 教育費	179,160	△ 12,092	167,068			△ 1,142	△ 10,950
12. 公債費	502,364	9,789	512,153				9,789
14. 職員給与費	559,650	△ 10,649	549,001				△ 10,649
歳出合計	4,519,546	211,227	4,730,773	179,529	△ 2,300	△ 922	34,920

平成24年度木古内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

平成24年度木古内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,202千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ876,018千円とする。
2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年3月7日提出

木古内町長 大 森 伊佐緒

第 1 表 歳入歳出予算補正

【歳入】

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		154,357	△ 3,316	151,041
	1. 国民健康保険税	154,357	△ 3,316	151,041
3. 国庫支出金		173,445	2,868	176,313
	2. 国庫補助金	34,237	2,868	37,105
8. 繰入金		90,711	△ 2,754	87,957
	1. 一般会計繰入金	90,711	△ 2,754	87,957
歳入合計		879,220	△ 3,202	876,018

【歳 出】

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		533,939	3,800	537,739
	2. 高額療養費	54,712	3,800	58,512
7. 共同事業拠出金		92,000	△ 11,448	80,552
	1. 共同事業拠出金	92,000	△ 11,448	80,552
8. 保健事業費		31,746	△ 525	31,221
	3. 特別総合保健施設事業費	25,453	△ 525	24,928
10. 諸支出金		26,282	2,868	29,150
	3. 繰出金	4,000	2,868	6,868
11. 予備費		42,090	2,103	44,193
	1. 予備費	42,090	2,103	44,193
歳出合計		879,220	△ 3,202	876,018

平成24年度 木古内町国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

【歳入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1. 国民健康保険税	154,357	△ 3,316	151,041
3. 国庫支出金	173,445	2,868	176,313
8. 繰入金	90,711	△ 2,754	87,957
歳入合計	879,220	△ 3,202	876,018

【歳 出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
2. 保険給付費	533,939	3,800	537,739				3,800
7. 共同事業拠出金	92,000	△ 11,448	80,552				△ 11,448
8. 保険事業費	31,746	△ 525	31,221				△ 525
10. 諸支出金	26,282	2,868	29,150	2,868			
11. 予備費	42,090	2,103	44,193				2,103
歳出合計	879,220	△ 3,202	876,018	2,868			△ 6,070

平成24年度木古内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

平成24年度木古内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ8,299千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ159,223千円とする。
2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年3月7日提出

木古内町長 大森 伊佐緒

第 1 表 歳入歳出予算補正

【歳入】

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金		116,299	△ 8,299	108,000
	1. 一般会計繰入金	116,299	△ 8,299	108,000
歳入合計		167,522	△ 8,299	159,223

【歳 出】

(単位:千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3. 後期高齢者医療広域連合納付金		159,752	△ 8,299	151,453
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	159,752	△ 8,299	151,453
歳 出 合 計		167,522	△ 8,299	159,223

平成24年度 木古内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

【歳入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	合計
4. 繰入金	116,299	△ 8,299	108,000
歳入合計	167,522	△ 8,299	159,223

【歳出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
3. 後期高齢者広域連合納付金	159,752	△ 8,299	151,453				△ 8,299
歳出合計	167,522	△ 8,299	159,223				△ 8,299

議案第 13 号

平成 24 年度木古内町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）

（総則）

第 1 条 平成 24 年度木古内町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）は次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 平成 24 年度木古内町国民健康保険病院事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

[科 目]	[既決予定額]	[補正予定額]	[計]
	収	入	
第 1 款 病院事業収益	1,361,937 千円	8,546 千円	1,370,483 千円
第 2 項 医業外収益	232,340 千円	8,546 千円	240,886 千円
	支	出	
第 1 款 病院事業費用	1,489,824 千円	△ 12,694 千円	1,477,130 千円
第 1 項 医業費用	1,446,602 千円	△ 12,694 千円	1,433,908 千円

（資本的収入及び支出）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書き中「37,669千円」を「38,669千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

[科 目]	[既決予定額]	[補正予定額]	[計]
	収	入	
第 1 款 資本的収入	50,544 千円	△ 1,000 千円	49,544 千円
第 3 項 国庫補助金	4,000 千円	△ 1,000 千円	3,000 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 4 条 予算第 7 条に定めた、給与費「909,073千円」を「896,379千円」に改める。

平成 2 5 年 3 月 7 日提出
木古内町長 大 森 伊佐緒

平成24年度木古内町国民健康保険病院事業会計予算実施計画補正

収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1	病院事業収益		1,361,937	8,546	1,370,483	
	2	医業外収益	232,340	8,546	240,886	
		2 他会計補助金	90,773	4,678	95,451	
		6 補助金	0	3,868	3,868	
収入合計			1,361,937	8,546	1,370,483	

平成24年度木古内町国民健康保険病院事業会計予算実施計画補正

収益的収入及び支出

支出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 病院事業費用			1,489,824	△ 12,694	1,477,130	
	1 医業費用		1,446,602	△ 12,694	1,433,908	
		1 給与費	909,073	△ 12,694	896,379	
支出合計			1,489,824	△ 12,694	1,477,130	

平成24年度木古内町国民健康保険病院事業会計予算実施計画補正

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	備 考
1 資 本 的 収 入			50,544	△ 1,000	49,544	
	3 国 庫 補 助 金		4,000	△ 1,000	3,000	
		1 国 庫 補 助 金	4,000	△ 1,000	3,000	
収 入 合 計			50,544	△ 1,000	49,544	

平成24年度木古内町国民健康保険病院事業会計資金計画補正

(単位：千円)

区 分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
受 入 資 金	2,195,537	7,546	2,203,083
1. 事 業 収 益	872,630	0	872,630
2. 前 年 度 未 収 金	147,788	0	147,788
3. 企 業 債	11,400	0	11,400
4. 他 会 計 負 担 金	262,640	0	262,640
5. 他 会 計 補 助 金	90,773	4,678	95,451
6. 国 庫 補 助 金	4,000	2,868	6,868
7. 道 費 補 助 金	0	0	0
8. 看 護 師 奨 学 金 貸 付 金 返 還 金	0	0	0
9. 前 年 度 繰 越 金	806,306	0	806,306
支 払 資 金	1,404,004	△ 12,694	1,391,310
1. 事 業 費 用	1,245,741	△ 12,694	1,233,047
2. 前 年 度 未 払 金	27,950	0	27,950
3. 建 設 改 良 費	16,067	0	16,067
4. 企 業 債 償 還 金	69,266	0	69,266
5. 投 資	2,880	0	2,880
6. 他 会 計 負 担 金	42,100	0	42,100
差 引	791,533	20,240	811,773

議案 第 14 号

平成24年度木古内町水道事業会計補正予算(第 5 号)

(総 則)

第 1 条 平成24年度木古内町水道事業会計補正予算(第 5 号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 平成24年度木古内町水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(収益的収入)

(単位:千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第 1 款 水 道 事 業 収 益	145,281	603	145,884
第 2 項 営 業 外 収 益	10,530	603	11,133
収 入 合 計	145,281	603	145,884

(収益的支出)

(単位:千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第 1 款 水 道 事 業 費 用	154,680	42	154,722
第 1 項 営 業 費 用	132,200	42	132,242
支 出 合 計	154,680	42	154,722

(資本的収入及び支出)

第 3 条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(資本的収入)

(単位:千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第 1 款 資 本 的 収 入	29,040	△ 12,100	16,940
第 1 項 企 業 債	15,200	△ 3,100	12,100
第 3 項 工 事 負 担 金	9,000	△ 9,000	0
収 入 合 計	29,040	△ 12,100	16,940

(資本的支出)

(単位:千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第 1 款 資 本 的 支 出	76,589	△ 15,007	61,582
第 1 項 建 設 改 良 費	39,040	△ 15,007	24,033
支 出 合 計	76,589	△ 15,007	61,582

(企業債)

第 4 条 予算第5条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

起債の目的	補 正 前			補 正 後			償 還 の 方 法
	限 度 額	起債の方法	利 率	限 度 額	起債の方法	利 率	
中央通改良に伴う水道管移設事業	3,100千円	証書借入 又 は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	0千円	証書借入 又 は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他については当該借入先と協定する。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利償に借換えすることができる。
二乃岱地区配水管改良事業	9,600千円			9,600千円			
朝日団地1条線配水管改良事業	2,500千円			2,500千円			
計	15,200千円			12,100千円			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 5 条 予算第7条に定めた職員給与費「44,941千円」を「44,983千円」に改める。

(たな卸資産の購入限度額)

第 6 条 予算第8条に定めたたな卸資産の限度額「7,409千円」を「4,582千円」に改める。

平成25年 3月 7日 提出
木古内町長 大森 伊佐緒

平成24年度木古内町水道事業会計予算実施計画補正

収益的収入及び支出

(収 入)

(単位:千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1. 水道事業収益			145,281	603	145,884
	2. 営業外収益		10,530	603	11,133
		2. 他会計負担金	10,516	603	11,119
収 入 合 計			145,281	603	145,884

(支 出)

(単位:千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1. 水道事業費用			154,680	42	154,722
	1. 営業費用		132,200	42	132,242
		2. 配水及び給水費	22,225	16	22,241
		3. 総 係 費	33,708	26	33,734
支 出 合 計			154,680	42	154,722

資本的收入及び支出

(収入)

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 資本的収入			29,040	△ 12,100	16,940
	1. 企業債		15,200	△ 3,100	12,100
		1. 企業債	15,200	△ 3,100	12,100
	3. 工事負担金		9,000	△ 9,000	0
		1. 工事負担金	9,000	△ 9,000	0
収入合計			29,040	△ 12,100	16,940

(支出)

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 資本的支出			76,589	△ 15,007	61,582
	1. 建設改良費		39,040	△ 15,007	24,033
		1. 営業設備費	9,734	△ 2,827	6,907
		3. 配水管移設費	12,180	△ 12,180	0
支出合計			76,589	△ 15,007	61,582

平成24年度 木古内町水道事業会計資金計画補正

(単位:千円)

区 分		補正前の額	補正予定額	計
受 入 資 金	1. 給 水 収 益	128,689		128,689
	2. 受託給水工事収益	0		0
	3. 他会計負担金	10,516	603	11,119
	4. 一時借入金	10,000		10,000
	5. 前年度繰越金	59,312		59,312
	6. 過年度未収金	5,500		5,500
	7. 工事負担金	9,000	△ 9,000	0
	8. そ の 他	673		673
	9. 他会計補助金	4,840		4,840
	10. 企 業 債	15,200	△ 3,100	12,100
収 入 合 計		243,730	△ 11,497	232,233

(単位:千円)

区 分		補正前の額	補正予定額	計
支 払 資 金	1. 営業費用	70,668	42	70,710
	2. 営業外費用	16,243		16,243
	3. 建設改良費	39,040	△ 15,007	24,033
	4. 企業債償還金	37,499		37,499
	5. 一時借入金償還金	10,000		10,000
	6. その他	5,600		5,600
支 出 合 計		179,050	△ 14,965	164,085
差 引		64,680	3,468	68,148

議案第 15 号

平成24年度木古内町介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 平成24年度木古内町介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成24年度木古内町介護老人保健施設事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	[科 目]	[既決予定額]	[補正予定額]	[計]
		支	出	
第 1 款	施設運営事業費用	415,471千円	14,382千円	429,853千円
第 1 項	事業費用	395,024千円	14,382千円	409,406千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第6条に定めた、給与費「234,204千円」を「248,586千円」に改める。

平成25年 3月 7日 提 出

木古内町長 大 森 伊佐緒

平成24年度木古内町介護老人保健施設事業会計予算実施計画補正

収益的収入及び支出

支 出

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 施設運営事業費用			415,471	14,382	429,853	
	1 事業費用		395,024	14,382	409,406	
		1 給 与 費	234,204	14,382	248,586	

平成24年度木古内町介護老人保健施設事業会計資金計画補正

(単位:千円)

区 分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
受 入 資 金	598,188	0	598,188
1. 施 設 運 営 事 業 収 益	339,188	0	339,188
2. 前 年 度 未 収 金	57,465	0	57,465
3. 企 業 債	0	0	0
4. 他 会 計 負 担 金 及 び 補 助 金	44,839	0	44,839
5. 国 庫 補 助 金	0	0	0
6. 前 年 度 繰 越 金	156,696	0	156,696
7. 一 時 借 入 金	0	0	0
支 払 資 金	448,662	14,382	463,044
1. 施 設 運 営 事 業 費 用	333,186	14,382	347,568
2. 前 年 度 未 払 金	14,878	0	14,878
3. 建 設 改 良 費	0	0	0
4. 企 業 債 償 還 金	100,598	0	100,598
5. 投 資	0	0	0
6. 一 時 借 入 金 返 済	0	0	0
差 引	149,526	△ 14,382	135,144

議案第 16 号

平成24年度 木古内町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

平成24年度木古内町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,710千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ655,657千円とする。
2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年3月7日提出
木古内町長 大森 伊佐緒

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 国庫支出金		162,395	320	162,715
	1. 国庫負担金	99,619	320	99,939
5. 支払基金交付金		170,237	464	170,701
	1. 支払基金交付金	170,237	464	170,701
6. 道支出金		101,457	200	101,657
	1. 道負担金	94,972	200	95,172
7. 繰入金		109,508	△ 5,694	103,814
	1. 一般会計繰入金	105,805	△ 5,760	100,045
	2. 介護サービス事業勘定繰入金	3,703	66	3,769
歳入合計		660,367	△ 4,710	655,657

(歳 出)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		43,445	△ 1,011	42,434
	1. 総務管理費	33,301	△ 1,011	32,290
2. 保険給付費		578,638	1,600	580,238
	2. 高額介護サービス費	16,087	1,600	17,687
3. 地域支援事業費		26,223	△ 4,883	21,340
	1. 地域支援事業費	26,223	△ 4,883	21,340
6. 予備費		11,858	△ 416	11,442
	1. 予備費	11,858	△ 416	11,442
歳出合計		660,367	△ 4,710	655,657

平成24年度 木古内町介護保険事業特別会計補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	比較
4. 国庫支出金	162,395	320	162,715
5. 支払基金交付金	170,237	464	170,701
6. 道支出金	101,457	200	101,657
7. 繰入金	109,508	△ 5,694	103,814
歳入合計	660,367	△ 4,710	655,657

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1. 総 務 費	43,445	△ 1,011	42,434				△ 1,011
2. 保 険 給 付 費	578,638	1,600	580,238	520		464	616
3. 地 域 支 援 事 業 費	26,223	△ 4,883	21,340				△ 4,883
6. 予 備 費	11,858	△ 416	11,442				△ 416
歳 出 合 計	660,367	△ 4,710	655,657	520		464	△ 5,694

議案第 17 号

平成24年度 木古内町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

平成24年度木古内町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ174千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,174千円とする。

2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年3月7日提出

木古内町長 大森 伊佐緒

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. サービス収入		4,346	△ 174	4,172
	1. 介護給付費収入	1,380	48	1,428
	2. 介護予防給付費収入	2,966	△ 222	2,744
歳入合計		4,348	△ 174	4,174

介サ(2)

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 出)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		4,348	△ 174	4,174
	1. 総務管理費	4,348	△ 174	4,174
歳出合計		4,348	△ 174	4,174

平成24年度 木古内町介護サービス事業特別会計補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. サービス収入	4,346	△ 174	4,172
歳入合計	4,348	△ 174	4,174

平成24年度 木古内町介護サービス事業特別会計補正予算事項別明細書

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国道支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総 務 費	4,348	△ 174	4,174			△ 174	
歳 出 合 計	4,348	△ 174	4,174			△ 174	

議案 第 18 号

平成24年度木古内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成24年度木古内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ6,790千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、196,745千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

平成 25年 3月 7日 提出

木古内町長 大森 伊佐緒

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	金 額
1. 分 担 金 及 び 負 担 金		9,546	1,300	10,846
	1. 負 担 金	9,546	1,300	10,846
4. 繰 入 金		66,605	△ 38	66,567
	1. 繰 入 金	66,605	△ 38	66,567
6. 諸 収 入		2,470	△ 2,152	318
	2. 受 託 事 業 収 入	2,152	△ 2,152	0
7. 町 債		77,800	△ 5,900	71,900
	1. 町 債	77,800	△ 5,900	71,900
歳 入 合 計		203,535	△ 6,790	196,745

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	金額
1. 総務費		40,233	△ 1,580	38,653
	1. 総務管理費	40,233	△ 1,580	38,653
2. 施設費		55,665	△ 4,057	51,608
	1. 施設整備費	55,665	△ 4,057	51,608
3. 公債費		107,587	△ 1,153	106,434
	1. 公債費	107,587	△ 1,153	106,434
歳 出	合 計	203,535	△ 6,790	196,745

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前			補 正 後			償 還 の 方 法
	限 度 額	起債の方法	利 率	限 度 額	起債の方法	利 率	
下 水 道 事 業 債	77,800	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	年 5.0 % 以 内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる政 府資金及び地 方公共団体金 融機構資金に ついて、利率 の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	71,900	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	年 5.0 % 以 内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる政 府資金及び地 方公共団体金 融機構資金に ついて、利率 の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	<p>政府資金については、その融資条件により、銀行その他については当該借入先と協定するものとする。</p> <p>ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。</p>
計	77,800			71,900			

平成24年度 木古内町下水道事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	9,546	1,300	10,846
4. 繰入金	66,605	△ 38	66,567
6. 諸収入	2,470	△ 2,152	318
7. 町債	77,800	△ 5,900	71,900
歳入合計	203,535	△ 6,790	196,745

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国道支出金	地方債	その他	
1. 総務費	40,233	△ 1,580	38,653				△ 1,580
2. 施設費	55,665	△ 4,057	51,608	△ 2,152			△ 1,905
3. 公債費	107,587	△ 1,153	106,434		△ 5,900		4,747
歳出合計	203,535	△ 6,790	196,745	△ 2,152	△ 5,900		1,262